

住まいを探している人向け

居住支援 ガイドブック

家賃の安い物件が見つからない人や保証人がいない人など、
住まいにお困りの人に、住まい探しや生活支援に関する相談窓口を紹介します。



宇都宮市居住支援協議会

住まいにお困りの人は 「うつのみやあんしん住まいネット」にご相談ください。

失業してしまい、
家賃が安いアパートに
引っ越したい。



アパートを借りたいが、
保証人が見つからない。

離婚したので、
子どもと引っ越したい。



住んでいるアパートから
立ち退かないといけない。

足腰が弱ってきたので、
生活支援が受けられる
高齢者向けの住宅が
あるか相談したい。



見つけて安心
住んで安心
住まい(る)ネット

住まい探しの相談窓口「うつのみやあんしん住まいネット」

- ・「うつのみやあんしん住まいネット」は無料で相談できます。
- ・不動産事業者と連携して、経験豊富な相談員が対応しますので、安心して相談できます。
- ・住まいに関する相談支援や、住まいにお困りの人の入居を拒まないセーフティネット住宅などの物件の紹介をしています。
- ・入居に必要な手続きについても、サポートします。
- ・電話や対面などで相談できます。
※窓口へ直接来る場合は、事前にお電話ください。
- ・住まい探し以外にも生活に関する支援が必要な場合は、相談者の希望により、関係団体などにつながります。

1 | 住まい相談から入居までの流れ

2・3日間程度

1

相談者
↓
相談窓口

【はじめに】

「うつのみやあんしん住まいネット」にお電話ください。
☎ 028-611-3250
※ 窓口に直接来る場合は、事前にお電話ください。

2

相談者
↓
相談窓口

【相談】

住まいに関する困りごとや、家賃や所在地などの希望について、お話しください。

3

相談窓口
↓
相談者

【物件の紹介】

初回の相談後、希望に沿った物件を相談者へ紹介します。
※ 物件の条件によっては相談から紹介までに、2、3日以上かかることがあります。

4

不動産事業者
↓
相談者

【住宅の見学】

希望する物件は見学できますので、相談窓口にお伝えください。
※ 物件の案内は、不動産事業者が行います。

5

不動産事業者
↓
相談者

【契約】

借りる期間や家賃の支払方法、入居中の決まり事などについて不動産事業者から説明を受けた後、入居契約を結びます。

6

相談者

【入居】

入居日が決まったら、引っ越し業者を手配するなどして、新しい住居に引っ越します。

2 | 相談窓口に関する質問

〔初回の相談について〕

Q 1 物件を紹介してほしいのですが、初回の相談では、どのようなことを聞かれますか。

A 1 家賃や間取り、物件の所在地、どういう施設が近くにあったらよいかなどについて希望を聞き取ります。相談の内容に応じて、収入や既往歴などご自身やご家族の状況を伺うこともあります。入居後に不安なことなど、何でも相談してください。

Q 2 電話や対面以外の方法でも相談できますか。

A 2 電話や対面でのやり取りは、微妙な点を含めて即座に確認することができるため、初めての相談は電話又は対面をお願いしています。2回目以降の相談は、希望に応じ、メールでやり取りすることもできます。

〔相談者の氏名など〕

Q 3 氏名や連絡先など詳しいことは教えたくありませんが、相談できますか。

A 3 匿名でも相談できます。物件紹介を希望する人は、相談窓口との連絡方法を教えてください。

〔相談できる人〕

Q 4 入居する本人でないと相談できませんか。

A 4 本人以外でも、本人の希望する物件の条件などが分かれば、ご家族や支援者からの相談も可能です。

〔相談できる内容〕

Q 5 物件の紹介のほか、どのような相談ができますか？

A 5 「あんしん住まいネット」では、【入居前】から【入居中】【退去】まで、次のような相談ができます。住まい以外の困りごとについては、市役所や関係団体などにつなぐこともできます。

【入居前】

- ・ 初めてアパートに転居するので、引っ越す際にどのような手続きが必要か教えてほしい。
- ・ ひとり親で子どもと暮らすための転居先を探したいが、生活費も心配なので、受けられる手当などの相談先を教えてほしい。

【入居中】

- ・ 高齢による身体機能の低下により、決まった時間にゴミ出しができないときがあるので、受けられる支援などの相談先を教えてほしい。

【退去】

- ・ 身寄りのない単身高齢者のため、最期を迎えることになった場合は、部屋にあるものを第三者に処分してもらいたい、どのような方法があるか、教えてほしい。

◎相談するときのお願い

- ・ 希望の住まいの条件（家賃、間取り、所在地など）や、困りごとに関するご自身の状況（健康状態、収入、家族関係など）について、あらかじめまとめて初回の相談のときに相談窓口に伝えと、スムーズな相談対応ができます。
- ・ 住まい探しについて「うつのみやあんしん住まいネット」のほかにも相談している場合は、どこに相談しているかなど、相談窓口伝えてください。

◎相談しようか、迷っている人へ

- ・ 生活に困窮している人や高齢者、障がいのある人、ひとり親、外国の人など、様々な人から相談を受け付けています。
- ・ 住まい探し以外にも生活に関する支援が必要な場合は、相談者の希望により、関係団体などにつなぐこともできますので、お気軽に相談してみてください。

3 | 住まい探しの事例の紹介

相談者の希望に沿った
住まい探しや、生活に関する
支援につなげます。



事例1 低額所得者



- ・ 失業したので、今より安い家賃のところに引っ越したいです。
- ・ 生活を再建したいので、就職活動をしています。

うつのみやあんしん住まいネットの回答

- ・ 希望する家賃を聞き取りして、物件を紹介します。
- ・ また、市営住宅の2DKの家賃は2～3万円程度です。毎月募集をしているので、入居申込資格などは、宇都宮市営住宅管理センター（指定管理者 株式会社東急コミュニティー ☎028-678-8861）にお問い合わせください。
- ・ 住居確保給付金が支給される可能性がありますので、自立相談支援機関（宇都宮市社会福祉協議会 ☎028-612-6668）にお問い合わせください。

事例2 ひとり暮らしの高齢者



- ・ ずっと住んでいたアパートが古くなって、取り壊されることになったので、別のアパートに引っ越さなければなりません。
- ・ 身寄りがなく、保証人になる人もいないので、見つかるか不安です。

うつのみやあんしん住まいネットの回答

- ・ 保証人がいなくても入居できる、民間の家賃債務保証会社を利用した物件を紹介します。

事例3 ひとり親世帯



- ・ 妻と離婚し、賃貸住宅に引っ越したいが、小学校に通う子どもがいるので、学区は変えたくないです。
- ・ 新しい環境で子育てをすることになるので、不安です。

うつのみやあんしん住まいネットの回答

- ・ 希望する学区内にある物件を紹介します。
- ・ ひとり親家庭を支援する事業などを紹介することもできます。

4 | 住まいに関する情報

● セーフティネット住宅

住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅です。

セーフティネット専用住宅は、家賃の補助などが受けられるものがあります。

※ 家賃の補助などには、入居者世帯の月収が15万8千円以下であること、生活保護や住居確保給付金を受けていないことなどの要件があります。

月収とは、給与所得の場合、給与所得控除や扶養親族控除などを行った額を12で割った額です。世帯構成等により異なりますが、1人世帯では年収約296万円、2人世帯（1人扶養）では年収約350万円がおおよその目安です。

【情報提供システム】

住宅の所在地や家賃などが検索できます。

<https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php>



● 市営住宅

宇都宮市が管理する公営住宅で、一般住宅やシルバーハウジング住宅（高齢者用住宅）、身体障がい者用住宅などがあります。

【連絡先】

宇都宮市営住宅管理センター（指定管理者 株式会社東急コミュニティー）

☎ 028-678-8861

【ホームページ】

市営住宅の募集状況や所在地などが検索できます。

<https://www.utsunomiya-shiei.jp>



● 県営住宅

栃木県が管理する公営住宅です。宇都宮市に所在する住宅の管理は、以下の事業者が行っています。

【連絡先】

栃木県住宅供給公社中央支所

☎ 028-626-3198

【ホームページ】

県営住宅の募集状況や所在地などが検索できます。

<http://4776.pr.arena.ne.jp>



● サービス付き高齢者向け住宅

バリアフリー構造で、安否確認や生活相談などのサービスを受けることができる、高齢者向けの民間賃貸住宅です。

【情報提供システム】

住宅の所在地や費用などが検索できます。

<https://www.satsuki-jutaku.jp/search/index.php>



住まいにお困りの人はお電話ください。



◎住まい探しの相談窓口「うつのみやあんしん住まいネット」

- 相談日 月曜日から金曜日まで（土日・祝日・12/29～1/3は休み）
- 受付時間 午前9時から午後5時まで
- 電話番号 028-611-3250
- 所在地 栃木県指定居住支援法人 労働者協同組合労協センター事業団 北関東事業本部
宇都宮市操町3番10号（栃木県立宇都宮女子高等学校の北側）
関東バス「陽西通り北」停留所から徒歩3分
関東バス「東武西口」停留所から徒歩15分

【地 図】



宇都宮市居住支援協議会では、住まいにお困りの低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯などの住宅確保要配慮者が円滑に賃貸住宅へ入居できるよう、不動産関係団体や福祉団体、行政が連携して、住宅確保要配慮者や賃貸住宅の大家さんへの情報提供や相談支援などに取り組んでいます。

【発行元】

（令和7年1月作成）

宇都宮市居住支援協議会

<構成団体>

不動産関係団体：公益社団法人 栃木県宅地建物取引業協会県央支部
公益社団法人 全日本不動産協会栃木県本部

福祉団体：社会福祉法人 宇都宮市社会福祉協議会

宇都宮市：保健福祉部 保健福祉総務課地域共生推進室
都市整備部 住宅政策課（事務局）

事務局所在地：宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所9階

事務局電話番号：028-632-2552